# 令和4年度分後期高齢者医療制度 保険者インセンティブ評価指標(案) 意見照会結果まとめ

照会期間:令和3年1月21日(木)~2月12日(金)

## 意見照会結果について

#### 【意見等集計】

指標	計	項	I
共通① 健診・	23	1	1
		2	12
		3	0
受診率向上		4	6
文的十四工		(5)	3
		182	1
共通② 歯科健診・ 受診率向上		1	1
		2	0
	7	3	3
		4	3
		(5)	0
U.7. G	18	1	0
		2	0
共通③		3	6
糖尿病性腎症 重症化予防		4	7
		(5)	3
		_	2
H \Z(A)	21	1	5
共通④ 主体的な 健康づくり		2	1
		3	8
		4	7

指標	計	項	I
		1	0
共通⑤	10	2	0
適正受診・適正服薬	10	3	3
		_	7
共通⑥ i	2	1	0
後発医薬品使用割合	2	2	2
共通⑥ ii	2	1	2
後発医薬品使用促進	3	2	1
指標	計	項	目
固有①		1	0
データヘルス計画		2	1
固有② ハイリスクアプローチ <b>5</b>	1	2	
	5	2	0
		3	1
		_	2
固有③ ポピュレーション アプローチ	_	1	0
		2	0
	7	3	3
		_	4

指標	計	項	目
固有④ 一体的実施 地域包括ケア	13	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	3 1 2 0 1 4
固有⑤ 体制整備	5	① ② ③ ④	2 1 2 1 1
固有⑥ 第三者求償	4	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	0 0 2 2 0 0
指標	計	項	目
事業評価	10	① ② ③ ④	2 2 0 6
その他	7	_	

#### 【まとめ】

- ・意見及び質問件数:昨年度「35」⇒ 今年度「136」(28広域連合)
- ・指標の解釈等に関しての質問が多く寄せられており、通知及びQAで対応する。
- ・わかりづらい指標等については意見を踏まえて一部修正するが、おおよそ検討班にて議論された意見であり、指標の大幅な見直しはしない。
- ・一部継続検討が必要と考えられる意見については、今後の見直しの参考とする。

#### 意見概要•対応案等【保険者共通指標】

- ○広域連合から提出された意見、質問等のうち、指標に対する意見を抽出した。 ○質問のうち、その対応について検討班での協議を必要とするものを抽出した。
- 意見概要 対応案等 ★:指標に反映 ②受診率向上をやみくもに目指すことはかえって ・保険者による受診率の向上は「保健事業実施指針※」に 公費負担を増やす恐れがある。 も明確に記載されているところ。 ・②受診率向上の取組について広域連合の関与を要件と ・広域連合が具体的にどのように関与すべきか、好事例等 することは適さない。 をOAで示す。 ・②がん検診について、75歳以上が対象外とされた場合、 ・保険者機能チェックリストの「5項目」とともに、 同時実施を受診率向上の取組とするのは齟齬が生じる。 今後の継続的な検討事項とする。 ・困難性に差はあるものの、広域連合は保険者として ・④前年度以上の受診率への加点は、受診対象外者の考え方 や現在の受診率により難易度が異なる。[4広域] 「受診率向上」を目指すものとする。 共通(1) ・④感染症対策により令和2年度の受診率が低下している ・④の指標は、受診率が前年度以上となった場合に1点 健診実施 ことが前提となっており、加点に関する公平性が保てない。 加算されるものであり、令和2年度に計画どおりの健診 受診率向上 が実施された保険者において、加点が困難となる指標 ではない。 ・⑤後期高齢者の質問票への変更は、得点を高くした方が ・その重要性から今回新たに指標に追加したものである。 達成率等は継続的にモニタリングする。 よい。 ・受診率の向上のための指標ではないが、KDBへの健診 ・健診結果データのKDBへの登録を指標にした方がよい。 結果登録は保健事業に重要であるため、今後の継続的な 検討事項とする。 ・①歯科健診を実施する市町村の割合はもっと高いレベル ★広域意見及び実施状況調査の結果から、①7割→8割 を目指すべき。 (2)5割→6割に変更する。 共通(2) ・③前年度より受診率向上は受診対象外者の考え方や ・困難性に差はあるものの、広域連合は保険者として 現在の受診率により難易度が異なる。[3広域] 「受診率向ト」を目指すものとする。 歯科健診実施 口腔機能検査実施 1つ以上実施していることを要件とする。 ・④口腔機能検査は「3項目全て」実施することが要件と なるか。(咀嚼能力評価/舌・口唇機能評価/嚥下評価) (地域の実情に合わせた選択でよい。QAで補足する。) [2広域]

## 意見概要·対応案等【保険者共通指標】

	意見概要	対応案等 ★:指標に反映
	・③全ての者に対して勧奨と面談等を行うことはハードルが高すぎる。	・令和3年度までの指標も全対象者に実施することとして おり、その実績(85.1%)から妥当と判断する。 ★「全ての者」の考え方について、指標・QAで補足する。
共通③ 糖尿病性腎症 重症化予防	・④アウトカム指標を規定することが困難。その他の指標も評価に加えるべき。	・糖尿病性腎症重症化予防の評価としてアウトカム評価を 実施すべきである。ただし、アウトカム指標の内容は 保険者の工夫によるものとする。
	・「筋骨格疾患」が対象から外れたが、フレイル施策推進の ため、他の指標に加えた方がいい。	・固有指標②に含まれる。
	・①についてポイント付与による個人インセンティブ事業より も、事業実施のハードルが低く効果が見込まれる事業を指標 とするべき。	<ul><li>・新経済・財政再生計画改革工程表において、保険者全体に求められている指標である。</li><li>・広域連合として、事業内容を把握し補助を行う、好事例の横展開を促す等、関与の方法について通知に記載。</li></ul>
	・①について感染症対策でイベント等が中止になっており、 実施市町村数5割という指標は厳しい。	・新しい生活様式に沿った工夫等により、被保険者の 主体的な健康づくりの推進に取り組む必要がある。
共通④ 主体的な健康づくり への働きかけ	<ul><li>・③ICTを活用した健診結果の情報提供について、実施市町村の割合7割は高すぎる。</li><li>・マイナポータルで健診結果が確認できるようになると、広域間での差は見られなくなるため、当該指標は削除してもよい。</li></ul>	・新経済・財政再生計画改革工程表において、 保険者全体に求められている指標である。 (具体的内容はQAで補足する。)また、これまでの 実績(55.3%)から妥当と考える。
	・④マイナンバーカード取得促進は保険事務ではないため インセンティブ指標に適さない。	<ul><li>・マイナポータルの活用や健康保険証利用等にマイナンバーカード取得は必要。</li><li>・被保険者に対しマイナンバーカード取得促進に理解を求める取組を対象とする。(要件は通知に記載)</li></ul>
共通5 適正受診・適正服薬	・フレイル対策(固有②)の「服薬指導」との棲み分けは。	・共通⑤は「医療費適正化」を目指すものであり、 固有②はフレイル対策としての指導が対象となる。
共通⑥ i・ii	·i後発医薬品使用割合は地域の医療提供体制に強く影響され、 広域連合の努力だけでは困難。	・使用割合は政府目標としての80%を目指す。
後発医薬品	・「ii ①切り替えの確認」について内容が曖昧である。	・確認方法は指定しないが、被保険者毎の切り替えの 実績を確認することを前提とする。 3

# 意見概要·対応案等【広域連合固有指標】【事業評価】

### 【固有指標】

	意見概要	対応案等 ★:指標に反映
固有③ ポピュレーション アプローチ	・特別調整交付金交付基準に記載された実施要件と齟齬がある。	★基準に合わせる。
固有④ 一体的実施 地域包括ケアの推進	<ul> <li>・固有④の②(一体的実施推進のための広域的な情報提供)と 固有⑤の③(市町村後方支援としての情報提供)は内容が重 複しているのではないか。[3広域]</li> <li>・③一体的実施契約締結市町村「5割」は厳しい。</li> <li>・⑦広域連合が地域包括ケアの推進に主体的に取り組んだこと を評価することは難しいため、指標を削除して欲しい。</li> </ul>	<ul> <li>・固有④の②は主に管内全体の広域的な課題の提供であり、固有⑤の③は個別に市町村と対話の上、健康課題の情報提供等を実施する体制の整備を評価する。</li> <li>・実施状況調査結果(R2開始+R3開始予定市町村の合計は855(49%))より妥当と判断。</li> <li>・令和3年度までも指標としており、その実績(97.9%)から妥当と判断する。(QAに具体例を示している。)</li> </ul>
固有⑤ 体制整備 市町村後方支援	・④の体制整備は都道府県が評価することなので適切な指標ではない。	・広域連合側の体制整備を評価する指標である。

#### 【事業評価】

	意見概要	対応案等
事業評価① 健診結果の評価	・一定の分析はKDBを利用することで可能であるため広域連合 が直接分析し、市町村に提供することに違和感がある。	<ul><li>・広域連合として健診事業の結果を把握、分析し、市町村支援に活かすことを趣旨とする。</li><li>・「地域」の区分は、広域連合で設定されたい。 (県北・県央・県南等)</li></ul>
事業評価② 歯科健診結果の評価	・健診結果がKDBに登録されていないため困難。	・R4の指標は、KDBでの把握・分析に限定していない。 ・好事例等をQAに示す

# 意見概要・対応案等 【その他】

意見概要	対応案等
・実施市町村割合を評価指標とすることは、管内市町村数が多い 広域連合において不利である。[3広域]	<ul><li>・過去の採点においては「市町村数」と得点について有意な関連はないことを確認。</li><li>・今回の指標変更に伴う影響は継続的にモニタリングする。</li></ul>
・交付金額について「被保険者」がウエイトを占めており、本来の趣旨 に見合う交付ができていないのでは。	<ul><li>・点数に応じた交付金を被保険者1人当たりに公平に配分する ためには、被保険者数に応じた按分が必要であると考える。</li><li>・指標の見直しにより、各広域の得点と取得額の変化をモニタリング する。</li></ul>
・長期的な方向性を見据えて設定していただきたい。	・長期的な方向性として、一体的実施の推進を重視した指標改正となっている。